

## 第4回下呂市新庁舎整備検討委員会会議録

1. 日 時 平成26年2月27日(木) 午後1時30分
2. 場 所 下呂ふれあいセンター3階会議室
3. 内 容 別紙次第のとおり
4. 出席者 《下呂市新庁舎整備検討委員会委員》  
委員長；林勝米 副委員長；田口盾男  
委員；長瀬裕文、山口隆士、小池永司、大前一廣、中川正之、桂川益美、  
皆越真佐代、今井圭一、今井浩平、日下部隆、長尾信行、中島ゆき子  
総合アドバイザー；曾田忠宏  
《下呂市新庁舎整備検討委員会事務局(総務部総務課)》  
総務課長；星屋昌弘 総務課主任主査；杉山勝彦  
総務課主任；土屋祥人
6. 会議録作成者 総務課主任；土屋祥人
7. 議事について

### ○委員長

御苦労さまでございます。

皆さん、こんにちは。

雨の降る足元の悪い中、またお忙しい中、第4回目の検討委員会ということで御出席をいただきまして、本当にありがとうございます。御苦労さまです。

お手元に配付してありますレジュメに沿って、またきょう1日、検討委員会という会議を進めていただくわけですが、皆さんのより活発な御意見をいただく中で会議を進めていただきたいというふうに思っております。

きょうは、前回第3回目の会議の中で確認していただいたアンケートの集約ということで、事務局のほうである程度まとめた結果が出たようでありますので、そのあたりも詳細な説明をいただきながら会議を進めていきたいというふうに思っておりますので、短い時間ではありますが、最後までよろしくお願ひしたいと思ひます。

簡単ですが開会の挨拶にします。どうかよろしくお願ひします。御苦労さまです。

### ○事務局

どうもありがとうございます。

きょうは、本当に雨の降る足元の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。実はきょう、部長が議会の打ち合わせで、どうしても時間がとれませんでしたので、総務課職員3名の事務局でやらせていただきたいと思ひます。

最初に、資料の確認ということで、またたくさんの資料で大変恐縮なんですけれども、1つがまず会議次第ということで、きょうの会議の流れが書いてあります。こちらのほうには配付資料、それからきょうの資料の一覧が書いてあります。そして、資料のほうですけれども、1つの議事ごとに紙がつけてありまして、議事の資料がまず1点。それから、資料1につきましては、もう既にお配りしておるかと思ひますけれども、アンケート調査ということで、もしお持ちでない方がみえましたら、こちらにお申し出いただければと思ひます。それから、資料2が前回の会議録です。それから、資料3のほうは市民説明会についての日程でございます。それから、資料4が市民アンケートの結果ということで、2月19日現在のもので送られておるわけでございますが、本日、各お席のほうに現在の最終結果の資料をお配りさせていただいております。ちょっとそちらのほうは資料5ということで、5-1から5-2、5-3、5-4とあります。それから、アンケートに関する

1枚物で、集計の紙が1枚あるかと思います。アンケートにつきましては以上でございます。それから、資料6としまして市民説明会の企画書。前回と余り変わりはないんですが、日程等が入っているものでございます。それから、資料7として、他市庁舎の施設状況ということで、一覧にまとめたものがございます。

きょうの資料につきましては以上でございますが、お手元にない方がおみえになりましたら御連絡いただければと思います。

#### ○委員長

今ほど事務局のほうから資料説明がありました。資料説明の中で何か質問はございませんか。資料は全てお手元にありますか。

じゃあ、皆さんのお手元にあるということで、レジュメに沿って会議に入っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをします。

それでは、議事の1ということで、第3回委員会の会議録ということで、先ほど少し説明がありました。事前に皆様のお手元のほうには印刷してあったかと思いますが、この議事録の中での質疑応答ということで、もし何かこの会議録の中で御質問等々ありましたら、この場でお伺いしたいと思っておりますが、ございませんか。

[挙手する者なし]

#### ○事務局

では、ちょっと事務局から1点お願いといたします。会議録の一部訂正、文字の直しでございます。

事前に送付しました資料ナンバー2の第3回の委員会の会議録をごらんいただきたいと思っておりますが、皆さんお手元でございますか。

資料の2の会議録のページをめくっていただきまして、7ページでございます。7ページの上から4行目の北陸の地震と書いてございますが、こちらは東北の地震ということで、文字の訂正であります。その同じページを右へ行っていただいて、1つ上の3行目ですが、「それがせんだて」になっておると思いますが、「せんだって」と「だ」と「て」の間に小さい「っ」を入れるということで、修正をしていただきたいと思っております。あとは、細かい文字のところですが、ページをめくっていただきまして、20ページをごらんください。1行目ですが、「参考までに、3月は各町内とかで」という文章の最後のほうです。「会合を開かれんやね」ということなんですが、開かれるんやねという、開かれるという意味でございますので、「る」を入れていただくということでございます。

#### ○委員長

事務局のほうから、誤字の修正ということで説明がありましたので、お手元の資料の修正だけお願いをしておきたいと思っております。

それでは、改めまして会議録の中での質疑を行いたいというふうに思っておりますので、会議録の中で質問等ございましたら、お受けしたいと思っております。ございませんか。

[挙手する者なし]

では、ないようですので、会議録については確認をしていただいたということで、次の項目に進めさせていただきたいと思っております。

それでは、議事の2ということで、市民からの意見聴取ということで、前回3回目の会議の中でアンケートをとるという確認をしていただきました。そのアンケートが集約できたということで、事務局のほうからアンケートの説明と、あわせて従来これについても確認をしていただいておりますが、市民説明会、各地域で旧5カ町村の中でのそれぞれの説明会を開催したいということで、この2点について、事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いをします。

#### ○事務局

議事の2としまして、市民からの意見聴取の、まずは市民アンケートの報告でございま

す。

事前に送らせていただきました資料の4で、その時点での数字でございました。今回は資料5でございます。きのうまでの集計をしまして、そちらの資料でございます。

簡単に結果報告ですけれども、1枚物の庁舎の一本化に関する市民アンケートの報告についてという資料をごらんください。

回答数として、994件の回答がございました。参考までに地域別の内訳ですけれども、これは問1で、あなたはどこに住んでみえますかというところから拾ったものでございます。萩原地域は315、小坂は95、下呂は344、金山200、馬瀬36と。未回答の方がみえましたのが4件で、合計994となっております。2,000人の方に出しましたので、回収率としましては全体では49.70ということで、ほぼ50%の方から回答いただいたというものでございます。

それでは、そちらに資料の5-1から5-4まで簡単に説明してあるんですけれども、資料5-1のほうをごらんください。

資料5-1でございます。こちらはグラフになっておりまして、各問いについての図、グラフが書いてございます。時間もございませんで簡単に説明させていただきますが、あなたの住まいはということで、先ほどの地域の内訳でございます。2番は年齢でございましたので、このような年齢層でございました。3番は性別を聞いたものでございます。

ページをめくっていただきまして、2ページをごらんください。

問4は職業を聞いております。回答していただいた方の3割ぐらいは無職の方であったということでございます。問5の①番で、あなたはここ1年の間に何回ほど市役所（庁舎や振興事務所、星雲会館、保健センターなど）を利用されたかという質問です。過半数以上の方が1回から5回の利用をされているという状況でございました。問5の②ですけれども、①のうち、振興事務所を利用された方はどのような回数ですかということで、1回から5回が半分に迫る勢いだった、ほぼ半分だったというものでございます。こちらにつきましては、正しく回答していただくと1番を書いて2番というような回答になるんですけれども、人によっては1番を飛ばして2番を書かれたりとかしておりまして、若干その数字にずれは生じておりますが、書かれたものをそのまま、これは数字で表示してあるというものでございます。

それでは、3ページの間6でございます。こちらは、問5の①で利用したときに一番多く利用した市役所（庁舎または振興事務所）はどこですかというところを聞いております。下呂庁舎、萩原庁舎という順番で、星雲会館、小坂振興事務所と書いてございますが、下呂庁舎、萩原庁舎、星雲会館で半分以上を占めているという状況でございます。

問7、8、9につきましては、こちらは庁舎によって異なりますので、今回は、この5-1では資料はつけてございません。このあと5-3というところでありまして、飛ばしていきます。

それでは、4ページをごらんください。

4ページの間10でございます。問10は、庁舎を一本化した場合というようなものの質問です。一本化した場合の庁舎の場所を選定するに当たり、あなたが重要と考えるポイントは何ですかという質問でございます。

これは複数回答ありですので、全体での合計は合わないですが、公共交通が473人、2番の車で利用しやすいところが682、3番の地域活性化は180、4番の低予算な建設費ということで、建設費が安く済むことが大事というような順番でございます。5番が、距離や人口のバランスがとれた場所ということでございまして、一番多かったのは、2番の車で利用しやすいところが重要でないのかなと考えている皆さんが多かったというところでございます。次に公共交通ということになります。1番も2番も、庁舎まで行く方法を重視されているということが、ここから言えるのではないかなと思われま。地域活性化に

については、ほかと比べて少し少なかったというものであると思います。

その下の問 11 ですが、一本化した庁舎に望む機能等は何ですかという質問でございます。こちらは1番から12番まで、情報化に対応ですとか、総合窓口の設置というようなことで設けてございます。「そう思う」と「どちらかというと思う」、「どちらかというとは思わない」「そうは思わない」というような順番で書いてございます。

この表の一番左の数字からですけれども、①番の情報化に対応ということはどうですかということですが、そう思うと思われた方は516件、どちらかというと思うという人が206件、どちらかというとは思わないというのが30件、そうは思わないというのが27件というような順番になります。一番右については、回答がされなかったということで未回答となっております。

こちらを見ていただきますと、問⑦の防災・災害拠点というところが、そう思う、どちらかというと思うという回答をされた方が多かったという状況でございます。その次ですけれども、総合窓口の設置、わかりやすい案内表示も同じような結果でありました。あとは、広い駐車場を望むものということが言えるかと思えます。あと、ほかの比べて若干少なかったというところは、⑤番の市民スペース、こちらは市民の方が自由に使うようなスペースというのはどうですかというものですとか、⑥番のまちのシンボリックな建物にはどうですかというところがございます。ほかと比べて、そう思うという方とどちらかというと思うという方の割合が少し低くなっていたという結果でございました。

それでは12番ですけれども、あなたは庁舎の一本化について検討されていることを御存じでしたかという質問でございます。こちらについては、知っておったという人が452人、知らなかったという方が425人ということで、若干知っていただいていた人のほうが多かったというような状況でございました。

それでは、ページをめくっていただきまして、問13なんですが、問13は自由記入ということで、一番最後のページに、あなたが思う庁舎の一本化に関して御自由な意見を書いてくださいということで書いていただいたものでございます。こちら、すごい文面の量でございまして、これはその概要ということでまとめたものでございます。

①として、庁舎を一本化することについてどう思われるかというような意見をこのようにまとめております。

賛成的な意見、やったほうが良いというように思われた意見は、賛成的な意見としてカウントさせていただいております。

一本化の効果というところでは、一本化することによって生じてくる経費削減効果に期待したいという意見。

反対的な意見としては、一本化すると庁舎まで遠くなるので不便だというもの、今までどおりでよいと。借金をふやしたくない、負担がふえるので困るというような意見であります。

財政面での不安を述べてみえる方もみえました。今の下呂市に庁舎を設置するだけのお金があるのかなあという心配、財政破綻しないかなあという心配。また、若い世代に負担を残さないようにしたいなあという意見でございました。

また、疑問ということで、庁舎の一本化をすることがどうかというところですが、防災対策につながるかというふうに思うという意見ですとか、一本化された庁舎の場所によっては不公平が生じるのではないかと思うという意見。一本化されたら行政のサービスが低下しないか心配という意見もございました。あとは、一本化そのものがよくわからないという意見も少なからずあったというような状況でございます。

その他ですが、庁舎を一本化することよりも、先に行わなければならないことがあるのではないかという意見。今後財政状況がよくなったら行うべきですとか、最初のことにつながりますけれども、病院等を充実させることが重要だという意見、現状で不便さはそう

感じないという意見がございました。

右の件数につきましては、これは人数ではなくて意見の数であります。1人の人がいろいろな意見を述べてみえることでもありますので、その総数であります。全体にすると60件、15件、24件というような形でございます。人ではなくて意見の数で数えてあるというものでございます。

②番の一本化した庁舎の機能等についてということです。こちらは、庁舎はどのような庁舎がいいかというようなことについて意見をいただいたというものでございます。

一番上が、最低限庁舎に必要な機能（設備）で十分である、デザイン性は要らないのでシンプルな庁舎がよい、建設費用を極力抑えることが必要であるというような意見が38件というものでございます。

次に、広い駐車場が必要であるとか、こちらの数字がちょっと入れかわっておりますが、高齢者に優しい庁舎であることが必要ということ、災害に対応できる防災の拠点となるような施設、耐震性を備えなければいけないという意見が続いております。

その後は、誰が来てもわかりやすい案内図や表示をしてほしい、どこへ行けばわかるかわかるように総合案内の窓口を設置してほしいというところでございます。こちらは、先ほど問11の質問について、また書いていただいたというような感じでございます。

少し行きますと、気軽に立ち寄れるような明るい雰囲気のある庁舎になってほしいという要望もございました。図書館や観光案内所などの複合施設としたほうがよいということ、バリアフリー対応もこちらに書いてありました。あとは、シンボルになるような庁舎、太陽光発電などの自然エネルギーを取り入れたほうがよいという意見がございました。

1ページめくっていただきまして、③番でございます。一本化した庁舎の場所等はどうですかということで書いていただいております。

一番上は、公共交通機関の利便性のよいところがよいと。車で利用しやすい場所がよいというところの特定の場所を言われずに書かれた意見でございます。これも庁舎まで行く方法が重要じゃないかという意見かと思えます。

それ以下は、具体的にここがいいのではないかとということで、自由記入で書いていただいたところでございます。

まず一番上ですが、萩原地域と書いてあって、ずうっと行きますと36件とありますが、こちらについては、特に萩原のどこかというものではなくて、萩原がいいというような意見とさせていただきます。その下の36件あり、同じ数字ですけども、下呂温泉病院が移転した後の跡地がいいのではないかと具体的な場所を示されたという意見でございます。続いて下呂地域ということで、下呂がいいという意見でございました。その次は、下呂の総合庁舎の利用はどうかという意見が20件ございました。その次は、金山振興事務所がどうか、あとは旧富永産業跡地ということで、下呂警察署の横の空き地はどうかということでございます。

それぞれ固有名詞があったものを書き出したというものでございます。こちらの数字につきましても、1人の方がいろいろな意見を述べられているケースもありましたので、それぞれでカウントしてあります。

最後、その他ですけども、振興事務所についての意見が32件ございました。振興事務所は継続すべき、振興事務所の機能強化を図るべき、振興事務所の建物の耐震化も行わなければいけないという意見が32件ございました。

あと、職員のことということで、職員の削減を行うべき、職員の能力を向上させなければいけないと、職員に対しての意見が21件と18件ございました。

最後ですが、整備方法別の費用の比較、新築とか増築とか改築とかいろいろありますが、そのところの費用まで教えてもらって比較したいということですか、もっとそのような情報を教えてほしいという情報提供を望む意見が書いてございました。そのようなものが

12 件、全体であったこととなります。

資料 5-1 につきましては、これは市全体の集計でございます。

資料 5-2 ですが、こちらは自由記入で書かれたものを一応全部印刷したものでございます。きょうはここで読み上げるということはいたしませんので、もしお時間のあるときに目を通していただければなと思っております。

こちらは、自由記入で書かれたところが全部で 3 カ所ございます。問 9 と問 11 と問 13 の今私が説明していたところの全てでございますので、またお時間のあるときに御確認いただきたいと思います。

それでは、資料 5-3 をごらんください。

資料 5-3 は、利用された庁舎、振興事務所の建物別の集計でございます。こちらは、特に問 7、8、9 で、庁舎へどのような形で行かれたか交通手段を聞いておったり、その庁舎をどのように感じるかというようなこと、施設のことも聞いております。そのため、庁舎別でつくっております。

5-3 の 1 ページは、利用されている地域割合とだけいただければと思います。

1 ページの下呂庁舎については、下呂庁舎を利用したというようなことでアンケートをいただいたのは、このような形です。大半が下呂地域の方が利用されている。中には萩原地域の方もいるということが読み取れるという資料でございます。

ページをめくっていただきまして、3 ページでは、年齢について同じく聞いているということでございます。星雲会館については 10 代の方の利用が多いということが、これからわかるのではないかと思います。

5 ページ、6 ページは性別の庁舎の利用を表であらわしております。

7 ページ、8 ページは職業別の利用状況というところでございます。

9 ページ、10 ページは、その利用回数を書いてございます。

11 ページ、12 ページは、そのうちの振興事務所の利用についての回数でございます。

13 ページですが、こちらが庁舎別で分かれてくるものでございます。

問 7 のあなたはどのような交通手段で市役所を訪れますかというアンケートでございます。

一番最初は下呂庁舎ですが、下呂庁舎を見ていただくと、自家用車と回答された方がほかのものに比べてもやっぱり圧倒的に多いということが言えます。こちらについては、これも複数回答可というところでもありますので、バスと車の利用と 2 つつけてみえる方もみえます。下呂庁舎、萩原庁舎、星雲会館というような形で続いていくわけなんですけど、どの施設を見ても自家用車の利用が多くあったということが読み取れます。その次にあって、徒歩でみえるという方が多くあるということが言えると思います。

それでは、15 ページへ移ります。

問 8 ですが、あなたはどのような要件で市役所を利用されますかというところでございます。

こちらにも庁舎別で書いてありますが、どの庁舎も大体戸籍の関係が多く、戸籍、税金、福祉、健康というような形で 1、2、3、4 と多くなっております。星雲会館は教育委員会がありますので、5 番の教育が多くなっているということが、これは違うところかなと言えます。

最後ですが、18 ページから 20 ページについては、その建物について、その施設についてどう感じられるかというところでございます。

18 ページの上段の下呂庁舎から馬瀬の振興事務所までいろいろございますが、全体的に見まして、特に下呂庁舎については駐車場が足りないと思う人がかなりみえるということが言えます。あと、その次には、わかりにくいというところが多く庁舎については言えるというところでございます。こちらの施設については、特に建設年度が新しいところは

そのようなことは感じないというような意見が多く感じられたというところでもございました。

今、資料5-3を説明しまして、あと資料5-4ですが、こちらはこの委員会だけの資料としたいと考えているものでございます。

こちらは、問1の回答で、地域別に見たらどうかというところをまとめたものでございます。

順番に、萩原地域がありまして、小坂地域、下呂地域、金山地域、馬瀬という順番というような感じでございます。もちろん、こちらについては前回の委員会でもいろいろありまして、地域の内訳を出すのはというようなところでございましたので、こちらは委員さんの資料としていただければと思っております。

資料の5-1から5-3については、ホームページですとか市民説明会等で、表現方法はともかく出していきたいと思っている数字、結果でございます。

説明が長くなりましたが、市民アンケートについては以上の結果でございましたので、御報告させていただきました。

ここで一度、市民説明会はこのアンケートが終わったら説明という形にしたいと思いますが、よろしいですか。

#### ○委員長

御苦労さまでした。今ほど事務局のほうから、本当にアンケートの内容を詳細に分析して、こういう膨大な資料で提出をしていただきました。この短時間の中で、事務局は本当に御苦労さまでした。この資料が全てではないわけですが、このアンケート内容を説明していただいた中での質疑をただいまから行いたいと思いますので、事務局のほうでわかる範囲内で説明をしていただくということにしたいと思いますので、質問者は挙手をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

#### ○委員

回答者は地区別に出ているんですが、地区別の回収率は全部同じぐらいのパーセンテージだったでしょうか。

#### ○事務局

この1枚物の資料の真ん中の表にあります。ほぼ50%というところです。

#### ○委員長

ありますか、質問したいことは。

#### ○委員

このアンケートなんですが、小坂の場合、対象者が194人ということなんですけれども、うちの主人にもアンケートの紙が来まして、もったいないなというところがありまして、もう少し対象者を各振興事務所で吟味していただければよかったのかなというのは、もう1つ、アンケートをもらった方で、おばあちゃんが痴呆にかかっているのに、こんなアンケート来てどうするのって、私に言われたところがあったので、わかる範囲でいいので、各振興事務所にもそういう方たちがみえるので、聞いていただいて、そこでちょっと考えていただいたほうがよかったのかなという。

#### ○事務局

私どもも、やっぱり出す時点で、1軒の家で、ちょっと拾い方が年代と地区別という部分で、個人で拾ってしまったもんですから、たまたまタイミングが合うと1軒で3通重なってしまったということもあって、そこだけはちょっと調整させていただいたんですけれども、確かにそういう指摘をいただきましたし、やはりそこまでしっかりと配慮すれば、もう少し精度の高いものができたかなと。

#### ○委員

回答率が50%ですよ。もっと回答率も上がったのかなということと、やっぱりそう

いって言うてくださる人たちもみえるということは、関心があるということでもいいことなんですけど、やっぱりそういう人の意見ももうちょっと酌みたかったなと思いました。

○事務局

書きたくても書けないみたいなの。

○委員

そうそう、そのおばあちゃんは、全く字も読めない状態だったんで、そうするとやっぱりちょっと、その奥様が書いたんでいいんですけど、そのための振興事務所があるんじゃないかなと思いましたので。

○委員長

今ほど、要するに人選が無作為に行われたんやけれども、そういう方も対象になっておったもんで残念やったということなんですか。

○委員

そうです。ちょっと目を通していただいたほうがよかったなあと、各振興事務所で。

○委員

最初にちょっとおわびをしますが、私もこれに任命されて、今回が初めてなんで、今まで意図的に欠席したわけではなくて、どうしても出られなくてきょう初めて出席をさせていただきました。

このアンケートは、どういうわけか私のところにも来ました。私個人宛てに来ましたので、私なりに書いたつもりですが、アンケートを読んだ時点で、非常に趣旨が庁舎移転、統一移転という趣旨ではわかったんですけども、振興事務所との兼ね合いについては詳しいことが書かれていないんですね。振興事務所が残ると、だから今ある機能はそこそこ残った上で庁舎を一本化するというような説明がもうちょっとしっかりないと、振興事務所までなくなってしまうような懸念に駆られてしまうと、このアンケートは全然信憑性のないアンケートになってしまうなということをお大変強く感じたんです。

振興事務所が残るんだったらいいよというのは、年に数回しか行かないような人だったら、それで済んだかもわかりません。だったら賛成よという意見にもなろうかと思うんですが、その辺がこのアンケートの前段の部分で明解じゃないような気がして、俺の村からなくなってしまう、俺のまちからなくなってしまう、それは困ったなあ、反対だということになると、ここに出てくるデータというのは、もう反対の方向へ、反対の方向へのデータになってしまうような気がするんですが、その辺についてどうなんでしょうか。このアンケートを受けられた方は、振興事務所と新庁舎との兼ね合いということをお十分認識した上でアンケートに回答しておるのかどうか。その辺、どんなふうにお事務局のほうは考えておられるのか。

○委員長

今の質問に対して、事務局の答弁を。

○事務局

確かにおっしゃるとおり、振興事務所のあり方ということについて、今回のアンケート調査の中で明確にそこを示した上でアンケート調査を実施していないというところが少し見受けられると思います。

○委員

これは、市の機能をどうするかという一番大きなところなんで、機能を振興事務所にこの程度残すよということであれば、一般的な生活には支障を来さないで残すよということであれば反対する余地がだんだんなくなってくると思うんですけども、一番肝といいですか、ポイントのような気がするんですが。

○事務局

一応、資料の中に検討委員会だよりの1というのを入れさせてもらって、そこには質疑

応答の欄でその部分は触れておるんですけども、アンケートとのリンクがやっぱりないので。

○委員

要するに、アンケートを受けた対象者がそれをわかっているなければ意味がないんでね。

○事務局

資料としては、一応同封をさせてもらったけれども、それを見ながらアンケートということにはなかなかつながっていかないので、おっしゃるとおり、その部分ではわからないかもしれません。

○委員

振興事務所の機能をどの程度残すかということが明解じゃない中で、なかなかうたえんことかも知れませんが、もしそれが前段で説明の中にあるのであれば、また違った結果が出たような気がします。以上です。

○事務局

確かに、回答者の先ほどのいろんな文章の流れの中で、振興事務所がなくなってしまうと困るということを書いてみえる方もみえますので、そういうふうに恐らく捉えてみえる方も中にはみえるかなというふうには思います。

○委員長

今ほどの委員の質問については、恐らく今度説明会、各地域でされると思いますけれども、そういう中でも恐らく市民からの質問という形で出てくるのが当然予想されますので、事務局のほうでは明確に答弁できるように意見だけはまとめておいてください。

あと、ございませんか。

○委員

資料5-2の中の、全部が表現されていないので、ちょっと困ったなと思って、そこら辺のところは1点。

○委員長

この件に関して、先ほど事務局が説明しましたように、1回、目を通しておいて。

○委員

字が切れているということ。

○事務局

そうですね、ごめんなさい。ちょっと量が多かったところがございましたので、また切れていないものを準備します。

○委員長

委員さんにしてみれば重要な部分ですので、そのあたりもまた明確にわかるようにしておいてください。

○事務局

できましたら、きょうちょっと差しかえをさせてもらおうかもしれませんので。

○委員長

わかりました。

では、今まで出た質問の中で、曾田先生、本当に御苦労さまです。先生、またきょう1日よろしくお願ひしますが、お考えだけ、ちょっともし何でしたらお話しただけると幸いです、よろしくお願ひします。

○総合アドバイザー

先ほどの委員の御意見、すごい丁寧な御意見だと思うんですけども、これはアンケートを配るときに、1枚、そういう趣旨についてきちんと書いたほうがいいということで、かなり最初の意図については、そこに書いていたと思うんです。だから、そこまでちゃんと、アンケートの本体だけごらんになっているという方もいらっしゃるかもしれません

けど、こういうことでアンケートをします、それから振興事務所は残すべき、あるいは残しますということを最初のアンケートの、この委員会に出たときにはなかったものですから、事務局のほうにそういう御意見を申し上げて、そういう紙を1枚つけるということをやっていたかと思うんですが、そうでしたよね。

#### ○事務局

そうですね。その中に今の振興事務所の件は、ちょっと表現として余り十分に盛り込まれていなかったのかなど。別の資料にそのことは述べてあったのですが。

アンケート用紙に、振興事務所がこうなりますと書いてあれば、なおよかったということ。

#### ○総合アドバイザー

だから、なおさら委員の御意見というのは、そうだろうなという。

#### ○委員長

じゃあ、ほかに質問はございませんか。

#### ○委員

事前に事務局のほうには少し問い合わせをさせていただいたんですが、それで回答もいただきましたが、ちょっと皆さんの御意見をお伺いしたいと思って、改めてここで発表させていただくんですけど、アンケート結果の5-1の資料の2ページのところの問5のところの②というところで、①のうち振興事務所というところのアンケート結果ですが、未回答が189という数字が上がってきているんです。次のところも、また未回答が156ということで、未回答がちょっと多いなと思って、数字の集計をしたときに、本来なら問5の①のところ、1年間に何回ほど市役所を利用されましたかというところで、利用したことがないという回答をされた方が、問5の②のところには多分答えられなかったんだと思うんです。多分、そういう趣旨の質問だったと思うので、本来なら集計するときには、問5の①のところ未回答と利用したことがないという人は省いた数字で、次の②と問6に関しては数字が上がってこなきゃいけない、このアンケートの結果集計になるのかなと思ったんですが、先ほど、事前の問い合わせでは、事務局が集計したときに、問5の①で書いていないのに問5の②というところで回答があったりして正確な集計ができないので、総数で全部集計したので、その分未回答がふえたのでこれで御了承をという話でした。これをホームページ等で公表するので、そのときにこの未回答がこういう形で多くてもいいのか、本来の形の間5①の利用したことがない未回答を抜いた数字から拾ってくるのがいいのか、その辺、皆さんはいかがでしょうかという問いをお願いしたいのですが、よろしく申し上げます。

#### ○委員長

今ほど委員から、未回答のものの数字についての質問があったわけですが、これについての関連質問はございますか。確かにと思われてみえると思いますが、関連質問がないようですので、事務局、ちょっと今ほどの質問に対して、わかる範囲内で御答弁をお願いしたいと思います。

#### ○事務局

今の資料2ページの間1と間2のところをごらんいただきたいと思うんですけども、問5の②の未回答のところなんですけど、189ということで、非常に多くなっているという状況でございます。アンケートを集計している中で、飛ばしというか、自分のわかるところに書いてみえる方もやはりみえましたので拾ったということと、その後、この資料5-3の庁舎別の集計にも影響してくるものになりまして、こちらが書いていない人も、例えばこの資料で言いますと、13ページのどのような手段で市役所に訪れるかとか、市役所を訪れて現在の施設や機能面をどう感じますかというところまでちょっと影響が出るといいますか、数が減ってしまうということがございましたので、そちらの方の市役所をど

のように感じるかというところを知りたいなという思いから、そこが未回答であってもこちらを集計させていただいたということでございます。

もし、この未回答というところであった場合、こちらの総数がちょっと減ってしまうのではないかなという心配があったということでございます。正しく、このアンケートのとおりを書いていただいた人の数字は出せるんですけども、アンケートにうまく書けなくても、自分のわかるところを書いたというような意見が落ちてしまう可能性があるのかなと思われまます。

問5の①で利用したことがないというふうに、もし選ばれた方が、5の②以降ももしつけられておれば、それは明らかにおかしいので、それを例えば意図的に消すということは可能かもしれませんが、5の①で利用したことがあると丸をしておいて、5の②で例えばつけていないという、これは恐らくつけ忘れか、質問の意図がよくつかめなくて落とされてしまったのかなということですので、そこをこちらのほうで意図的につけるというはなかなか難しいものですから、どっちを選ぶかということで、つけられたとおりに拾った結果がこうなったということです。

もしホームページ等にアップして、そういう発言がありましたら、その辺の説明はこちらでさせていただくということで、今のところは考えております。

#### ○委員

問6で、未回答を除いた数字が838ですね。それで、5の①の529と156と80と61を足した数字の差が12なんです。そうすると、失礼ですけど誤差の範囲ぐらいかなという感じはするんです、つけ間違いとかどうのもの。例えば市庁舎ということになると、問6で答えた278足す186ですので464ですか。この数字がこの数字と合ってくると、大体同じような感じになるのかなと感じます。1回から5回ではや471ですので、オーバーしているんですね。だから、余り整合性がないと言うと失礼ですけど、この5の②の問い自体が、やっぱり先ほど委員のお話にもありましたけど、ちょっとこんがらがっていて、何やわからんと未回答をつけた方もみえるし、そういうことですね。6の下呂庁舎と萩原庁舎の合計が5の②の数字になってこないとぐあいが悪いということですよ、問的的には。

ですから、ちょっと問題の問いの仕方がまずかったので、回答者の方がちょっとこんがらがったかなという気はします。だから、5の①と6は大体来ていますので、そういうような説明で、ちょっと事務局の方には申しわけないですけど、先ほどの委員のお話も含めて、ちょっと回答される方が、行っていないという、利用したことがないということなので未回答というふうにされたかもしれないですしというようなことも含めて、ちょっと迷われたということが見受けられそうな気がしますよね、この数値から言うと。

#### ○事務局

ここは、前々回に質問の項目を御相談させてもらったときにも、やっぱり本庁舎と振興事務所の兼ね合いが多分難しいんじゃないかというようなところで、一部ちょっと調整した部分ですので、やっぱり指摘があったとおり、回答者の方もそこで迷われたということかと思えます。

#### ○委員

このままで、未回答がこの大きい数字が上がってきても、皆さんがまあいいですよということであれば、私は問題ありませんが。

#### ○委員

その辺の何か質問があったときに、ちょっと済みませんでしたというか、こういう内容だと分析しておりますというような展開にしておいてもらえれば。

#### ○委員

やっぱり未回答が多いと、答える人がいいかげんに答えたかなみたいな印象が強くなる

ので、これだけ大きい数字だと、というのをちょっと心配したんですけど。

○委員長

最初のアンケートですのでね。

事務局のほうは、今ほどの質問に対して、またそれなりに市民説明会の中での出た場合の対応方、しっかりお願いしておきたいと思います。

あと、質問ございませんか。

[挙手する者なし]

では、アンケートの結果については、大体内容、事務局の説明等々で御理解をいただいたということで進めさせていただいてよろしいですか。

○委員

これをどういうふうに読んだかということです、事務局の人が。どういう判断をしたのか。

○委員長

このアンケート内容を踏まえて。

○委員

はい。どういう判断をしたかということを知りたい。

○委員長

事務局、今ほどの質問に対して、このアンケート回答の見解について。

○事務局

アンケートでやはり一番大事なのは、それをどう検証するかということになります。まだ正直申し上げまして集計がやっとのところ、検証までにはまだ至っていないところですし、検証ということになりますと、ある程度主観的なものも入る可能性もありますので、もしよろしければ、きょうせつかくの機会ですので、委員の皆さんもこれを見られた感想みたいなものをちょっと聞かせていただければ、事務局のほうでまた数字的なところで一応の検証をしたいなというふうには思っております。

○委員長

今のところ、皆さんお聞きになられたと思いますが、事務局のほうもまだこれを集計するのがやっとということで、なかなかその結果を見てどうということまでまだ話していないということですが、この内容を踏まえて、委員の皆さんの中で特別感じられたこととか、さっきの振興事務所の問題等々も踏まえて、もし何か委員の方であれば、ここで伺いしておく事務局も対応が進めやすいかなと思うんですが。

○委員

私の印象的な話ですが、結局人口割りにしたことが、そのまま人口割りに反映されておるもんで、少数の意見がなかなか反映し切れないという結果が出ておると、そういう印象です。

○委員

このアンケート結果の総括みたいなことを今度の市民説明会でされるんですか。特にしないですか、どうなんですか。見てもらって話をされるのか。これは多分、今見られて何か言えと言われても、ちょっと言いにくいところがあると。正直、ごめんなさい、僕はそういう気がしますので、何か機会をつくってもらって、また回答するようにするとかでもない、特にまた私たちは5-4もいただいているわけですので、その辺もよく詳細に見てからのほうが、全般的な意見だと思いますけど、それより細かいことは、ちょっとなかなか十分見てみないと、お時間かけて見させてもらわないと、なかなか言葉に出して言うことが難しいかなという気がちょっとしました。

○事務局

次回のときに、こちらのほうの検証の資料とあわせて、委員の人たちから意見をいただ

いて、これも、ここで今後目的を進めていくための一つの材料として使っていただく資料ですので、それで結構です。

#### ○委員長

今ほど事務局が言われた内容で今後進めるわけですが、次回の検討委員会から、恐らく核心の部分へいよいよ入っていく場合、このアンケートの内容というのは随分重要視される。これが恐らく市民の方の考えてみえる内容だろうというふうに思いますし、その中でこういうアンケート内容を参考にさせていただいて意見を出していただくというような会議になっていくのではないかなというふうに思っておりますので、また各自、このアンケートの内容について重々家で振り返られて、掌握しておいていただけたらありがたいなあとというふうに思います。

#### ○委員

委員の皆さんは、振興事務所がどんなふうに残るかということを重々御承知の上なんでしょう。振興事務所のあり方一つによって、物すごい判断が変わってくると思うんですよ。ちゃんとした機能が残ると、なおかつ今よりもずうっと簡素化して、職員も削減して、経費も随分改善できるよというようなことが相互理解できた上で、新しい庁舎をつくるよということになると前向きな話もできますけれども、その辺がわかっていない中で、庁舎だけこんなデータが出たからつくるよといっても、僕は問いかけられたときに、いや、わからんのと。振興事務所がどんなふうに残るんやわからんのと、ちょっとよう答えんわということになってしまうんですが、その辺は、やっぱり新庁舎と一体になって考えなきゃいかんことだと思うんですね。そういうことは皆さんはもう御承知で、僕は本当、後入りで生意気なことを言っておりますけど、それがわからんと答えようがないと思うんですけどね。もう皆さんは重々理解しておみえなんですか、そういうことを。

#### ○委員

事務局、何回も説明を聞いておるよな。振興事務所はどうするのや、どうするのやと言っておる、その答えを言ってやってくれ。

#### ○事務局

ちょっと何回目かの会議かは定かじゃないんですけども、振興事務所のあり方が大事であるということは、委員の皆さんからも意見が出ましたし、それから曾田先生からもその辺御指摘いただいて、こちらでもある程度説明をした経緯がございます。

はっきり申し上げまして、振興事務所のあり方については、まだ多少流動的なところはありますので、確定ということではないんですけども、平成 31 年度の今のいろんな問題、下呂市の抱えておる問題を総合的に判断しますに、今のままの振興事務所の形態では、やはり維持はできないと思われま。

#### ○委員

僕が聞きたいのは、必要最低限ここまでやりますよということが明確に皆さんが理解してみえるのか、僕だけが知らないんで大変失礼なんですけど、理解していればいいんですけど、必要最低限のことは、この機能とこの機能とこの機能を月曜日から金曜日までこういう形で残しますよということが明確になっていけばいいですよ。それがなくなったら、そのはずやったけどみたいなことが後で、ここがみそになるわけですから、そんなことは許されんと思うんですね。そんなのは市のビジョンとしてあって当たり前だと僕は思うんですけど、今やろうとしておることは大変なことをやろうとしておるわけですから、それをぱっと言っていただければいいんです。こんだけの機能は残す、市長のほうの判断として残すよということばっと言っていただければ、それで僕は納得できるんですけど、それは決まっておるんですか、もう。

#### ○事務局

それは決まっております。セーフティーネットと言われておる戸籍の関係と、それから

福祉、健康、それから基盤整備の一部ですけれども、それだけの機能は一応残すということになります。職員につきましては、やはり限りなく削減させていただいて、現在の予定では5名ないし6名程度の職員になるのではないかとということを計画しております。

#### ○委員

ありがとうございました。結構です。済みません、大事な時間をいただいて申しわけないです。ありがとうございました。

#### ○委員長

今ほど委員が言われてみえました、やっぱり現在の振興事務所と新しい庁舎、これは当然関連があり、庁舎をつくるについては、これから恐らく議論の中で出てくるのは、この振興事務所としての機能だけは絶対残すのを条件として、例えば新しい庁舎を手がけるのかとか、今後そういう問題が大きくこの会議の中で取り上げられてくるのではないかなというふうに私は思っておりますので、その中でまた委員の皆さんのいろんな御意見を聞いて進めていきたいなというふうに思っております。

#### ○委員

ちょっと今、事務局の話肯定したけれども、僕も二、三遍質問しておるはずなんや。振興事務所はどうなる、振興事務所はどうなる。そのことはいい。振興事務所によって、いわゆる市役所、昔でいう役場というパイプがみんなつながっておるもんで、一番。旧5カ町村の振興事務所につながっておるもんで、それが希薄になるということは、何か今はとつしたんやけれども、人が減って行って五、六人は残すといったような言い方で、ちょっとがくつしたんやけれども、さらに充実した形で残しますよと、こういう話だと思ってる。

充実といってもいろいろあるもんでな。例えば、3人でも充実、1人でも機械があつて、何かありゃあ充実できるんやけれども、やっぱりその辺は責任を持って、市役所へのパイプとなる地域の拠点という意味で、そういう意味の残し方でないといかんと思ってる、そういうふうに頼むよ。はい、そうですという話やぞ、今までは。

#### ○事務局

全てをこうであるという断言はできませんが、各区長さん方は、先々月ぐらいに区長会のほうを通して、今後の組織のあり方ということで御説明をさせていただいた経緯があるかと思えます。

その際に、今申し上げたセーフティーネット的なものとして、振興事務所の体制を見直していくということの話は説明させてもらったと思えますけれども、これはちょっと部署がまた別の経営管理部のほうの部署での説明だったかと思えますが、確かに今、委員さんのおっしゃるように、振興事務所は合併以降、どういう方向に進んでいくんだということで、今言われたように振興事務所に力を入れてやっていくのか、確かにそういう時期もありましたが、またこう落ちかけて、また上がってというふうないろんな方向転換があつて、現在示されておる方針としては、セーフティーネット部分を残すと。それ以外については現状の機能で配備していくという方向性になっております。

事務局はここまで言う権利はないんですけれども、もう1つつけ加えるとしたら、庁舎は一本化するんですが、重要な部分というのは本課が対応する。今までは振興事務所の一部その本課の機能が残っておって、そこでいろいろ対応した部分もあるんですけれども、これからは本課が全て対応していくということですので、必要があれば、本課の職員が振興事務所なり、その地域へ出向くというスタンスに変えていくというふうで思っています。それから、振興事務所の一番の機能は、先ほど言った通常の生活の中でのセーフティーネット、それから窓口的な機能、わざわざ本課へ来んと何もできんということではなくて、振興事務所ではほとんどの用事は済むということにはしますし、それからもう1点は、これからは地域との協働というのを、前から言っておるんですけれども、もう正直申し上げま

して、市民の皆さんに助けてもらわんと今までの行政が維持できんというのが本当のところですので、市民の皆さんと一緒にできるための仕掛けづくりをする職員を、今度は振興事務所に配置していくということを同時に進めていくという方針です。地域づくり支援員という言い方を今はしておるんですけども、NPOを立ち上げたり、それから地域の、今、金山まちづくり協議会というのをやっておりますけれども、そういった組織を立ち上げていく陰の黒子となる職員を今度、振興事務所には配置していくことを考えております。

○委員

今、事務局が言われましたけど、この会議、前回と前々回では、とにかく振興事務所は残すということの前提で進んで、このアンケートもそういう話でしたはずですし、形はまだ明確ではないかもしれんけど、今言われたようなことは、多少地域振興課からも聞いておりますが、そういう形で、とりあえず振興事務所というのは各地域からなくならないよということを前提でいろいろ話をしてきましたので、これから先もそういうふうでいいんじゃないですか。

ただ、これから話していく間に、行政のほうで振興事務所のあり方はもう少し詰めてもらうという形じゃないと話は進んでいかないと思うんですよ。

○委員

しばまんようにな。

○委員

そうです。しばまんように、そのとおりです。

○事務局

一番大事なところは、今おっしゃったとおり、やはり市はこういうふうを考えておるけれども、市民にそれが受け入れていただけないことにはなかなか前へ進んでいかんところがありますので、その辺で方向性が変わってきてしまうといけなところはあると思うんですけども、断言できないところはまだまだあります。

○委員

多分、2回目ぐらいだと思うね。多分。振興事務所はどうなるんやという話になって、振興事務所はとにかく残すんやということ。なら、一本化でという話を進めてきましたのどと思うんですよ。

○事務局

建物については、これもたしか申し上げたと思うんですけども、古くなった振興事務所の庁舎については、耐震性がなければ取り壊しをして、その機能を別のところへ移していくという考えもあるということですので、今の振興事務所の位置に必ず振興事務所が残るということではないということです。その地域を出ることはありませんけれども、耐震性のある別の建物に移る可能性はあります。

○委員長

委員の皆様、それぞれいろんな形で質問があろうかと思いますが、今のやっぱり皆さんの意見を聞いておりますと、振興事務所としてのあり方、位置づけによって、随分と新庁舎の問題も変わってくるというか、そこまで振興事務所として例えば残していただくんなら、庁舎自体はやむを得んとか、そういう意見を持っておる市民の方も随分私はみえるような気がせんでもないです。

それと、旧の昭和の大合併のときに、萩原でいいますと山之口、川西、萩原地区が一緒になって、当時は支所として位置づけ、残してきましたよね。下呂でも上原支所とか竹原支所とかあって、今の振興事務所の全く同じような形というか、名前は違うんですが、その点からいくと、行く行くはなくなってしまうんじゃないかという市民の中でどえらい懸念を持ってみえる市民がようけみえることも事実なので、これから今後、この会議の中

では、やっぱり振興事務所のあり方と位置づけについては十分に論議して、市民の皆さんに御理解いただくような方向でやっぱり委員の皆さんも進めていただきたいなというふう  
に、えらいしゃべって申しわけないですが、思います。

あと、御意見ございませんか。

○委員

あと、前回ですかね、防災の関係でも、真ん中でしたら周りのところ、その辺を全然助けられないと、機能できないので、振興事務所は残すというような話もあったと思うんですけど、そういうのも重要だと思うので、それも組み込んで説明されるといいかなと思います。

○委員長

これから会議の成り行きの中で、この振興事務所という言葉は恐らく随分と使われてくるんじゃないかと思います。どの地域でも旧5カ町村、全てやっぱり今、振興事務所という形で市民の皆さんの窓口になっておるわけですので、そのあたりについても十分御承知の上で、今後また会議を進めていただけるとありがたいなと。

○委員

そういうことで、私たちのこの検討委員会で、振興事務所をしっかりと残すということの上で一本化の話を進めるといふ決議文を先に決めて、みんな取り決めして話を進めていくという形で残したらいかがですか。

○委員長

今、委員が言われたのは、この検討委員会の中では、やっぱり振興事務所は残すということ  
を委員全員で確認をして、それを前提として今後この新庁舎の一本化については話を進めるといふ確認をして進めてはどうかという御意見だったわけですが、委員さんの中で御意見は。

○委員

その場合、この前配られた資料ナンバー1-3のところの振興事務所はどうなるかの質問  
の中の回答というか、そちらの部分で、振興事務所は継続しますとなっていますね。それで、行政組織の見直しを進めますということが書いてあるんですよ。ところが、いわゆる行政的な、組織的なものはあるけれども、振興事務所の機能ということについて、何もここに書かれていないですね。だから、どういう機能を持っているのか。当然、行政組織  
なりの機能はあるんだけど、そこは明確にして、地域の福祉に十分寄与するとか、防災拠点として重要だとか、そういうわかりやすい表現をしないと、何の振興事務所が機能を持っているのかってよくわからんんじゃないですかね。

だから、今、委員さんが言われたように、この委員会で振興事務所の位置づけをもっと  
はっきりするんだったら、こういう表現じゃなくて、行政組織のかわりに地域における機能  
みたいなものをもっと明確にしてほしいということ付記すべきだと思うんですけども。

○委員長

事務局どうですか、今の質問に対して。

○事務局

おっしゃるとおりかと思えます。この点につきましては、やはりちょっと私も一応確認  
した上でないと、ここで皆さんに明確にこういうふうに言うのは、今の議事録につきまし  
ても、担当部署のほうへ確認してからでないと思えないという部分はあると思うんです  
けれども、一番やはりそこは大事な部分ですので、玉虫色にして、いいよなことを言っ  
ても、やっぱりこれは市民に背くことになってしまうので、今、市が考えておる本当の  
意味での今の振興事務所、場合によっては振興事務所という名前も変わるかもしれない、  
支所というような形になるかもしれませんが、その辺については次回の会議のときにはしっか

り明確に方向性をもう一度、再度示させていただきますので、今のところは私が申し上げたところで、セーフティーネット的な機能しか残らないよということ、それからあとは地域づくりの拠点となっていくんだよということで、きょうのところの会議は進めていただければと思います。

○委員

今の話ですけど、次回の会議じゃなくて、恐らく説明会のときにはそういう意見がどんどん出てくるので、それまでにはある程度まとめておかないと、一本化ということについての話は進めていけないというふうに思うので、時間がそんなにないぞと。説明会のときには質問がたくさんあると思うので、それに答えられるようにしていただきたいと思います。

○事務局

それまでに、委員さん方に何かつくっておくと。

○委員

できればね。大体こんなような形ですということ、決まれば送っていただければありがたいです。

○委員長

事務局御苦労さまでございます。よろしくお願いします。

あと、ほかに質問がございましたらお聞きしたいと思いますが。

○委員

ちょっとアンケートには関係ないんですけど、皆さんのところに多分届いたと思うんですが、一般市民の方からこの文書をいただきました。市民の人は、こんなお金どうするのという、すごく大前提にあると思います。本当に、この内容を読んで、やっぱり改めてここで審議することが大事だなということと、自分の中でももう一回考え直さなきゃいけないところもあるなあと重々感じるような内容です。

だから、こういう内容の質問は、市民説明会に絶対出てくると思うんです。ちょっとこれを1回、そちらにお渡しして、いろいろ書いてあることを答えられるように準備したいなあと思うんです。皆さんはどう思われましたか。

○委員長

私も、随分と早くにいただいております。当然、それは何か言ってやらないかんのですけれども、恐らく市民説明会の中では、当然出るだろうという内容の質問ですので、この会議の後に、事務局へ、恐らくこの内容の質問が出るよと。この質問に対して答弁できるようにということで、資料だけは私から事務局のほうへは置いていきたいなあというふうに思っておったところで、どこかで言わないかんかったかもしれんけど、申しわけない。

○委員

私は、私なりの判断で、私の思いで、この方にはお手紙を書きました。

○委員長

そうですか。私は長やもんで、出過ぎてもいかんし、日本語というのは怖いもんで、言葉は一つ間違えると。

○委員

でも、それは私の判断ですので、私が受けた判断の中で書いただけであって、私の思いだけで、ここでの話ではありませんので。

私は一応、ファミサポのほうの親子、子供に関してのほうの代表で来ていますので、やっぱり今後の子供たちに多額の借金が残るところは、すごくこの文章の中では頭をがんと殴られたみたいなので、そういう部分をよく考えながら煮詰めていかなければいけないなあという思いになりましたので。

○委員長

この質問内容については、当然市民からは出る内容の質問ですので、事務局のほう、また答弁が大変かもしれませんが、渡しておきますので、そういうふうで御理解をお願いしたいと思います。

#### ○委員

もう1つ確認しておきたいんですが、今のことも関連しながら、僕も非常に不安には思っておるんです、後々のことを考えると。前の会議のときにも質問して、嫌らしいことばっかり言っておるなあといったようなところなんですが、改築、新整備ありきということで出ておるもんで、これから必要性とか何とかかんとか出ておるもんで、このありきやおかしいんじゃないかと質問のときにも言ったと思うんですが、いろんな資料を見ながら検討して、その結果結論を出すということだもんで、ここの会議には来ておるんですけども、整備する、整備する、そのためには銭が足らん、あんまりそういうのが強いもんで、僕は本当に新庁舎をつくるべきなのかどうするかということについて、非常に疑問に思っておる部分もあるんやな。今の文書みたいな、そういう部分も。そうすると、そういうような議論がどこでなされるんやと思うと、次へ次へ行って、つくらんならん、つくらんならんという資料ばっか出てくるもんで、じゃあ原点に帰って、お金のことも利便のことも地域性のことも、それらを考えてどうというような議論がどこでなされるのかなと思っておるんですが、まあ、そこまでにしておきます。

#### ○委員長

今、委員のほうからお話があったわけですが、恐らく市民の中でも、そういう素朴な疑問を持っておる市民の中にはみえるんじゃないかなということは思うわけですが、今後この検討委員会の中で、また市民に十二分に理解をしていただけるような内容で会議を重ねていくということになろうかと思っておりますので、またよろしく願いしておきたいと思します。ここでとどめたいと思します。

あと、ございませんか、質問。

[挙手する者なし]

それでは、質問がないようでございます。

いろんな御意見をいただきました。事務局は今後、対応方、大変だと思いますが、もう市民説明会も間近に迫っております。そういう中で、市民からはいろんな質問が出されるということを想定して、それなりに市民の皆さんにお答えできるような内容を考えておいていただきたいというふうに思します。

先生、何か一言、今までの会議の経過の中で、もしお話があればお伺いしたいと思います。

#### ○総合アドバイザー

今出てきたような話が当然出るだろうということで、前回の冒頭にお時間をいただいて、そういうお話をしたつもりだったんですが、こういう話は重要な話ですから何回してもいいと思しますし、その都度皆さんの腹案の中にきちんと刻み込まれていくのでいいと思します。

この委員会は、統合庁舎をどうするかという話だけれども、実は先ほどから出ている地域振興事務所をどうするか、あるいは行政改革をどうするか、それから地域の自治の仕方、あり方をどうするかというようないろんなことが絡んでいるので、そういうことを整理しながらやっていく必要があるでしょう、総合的に考える必要があるでしょうということをお前回申し上げたつもりだったんです。で、またきょう、そういう話が出て、これは当然だろうし、とても大事な話なので、何回出てもいいと思しますけれども、その都度、新たにきちんと議論をして、きちんとそれを詰めていくという、そういうことになろうかと思しますね。

ですから、こうだよというふうに一方向的に進むのではなくて、いろんなことを踏まえな

がら進む。だから、オール下呂市政そのものだと思うんですけど、どうするかという話の整理をしながらやっていると。それを住民の皆さんに、市民の皆さんにわかっていただきながら、一つ一つ進めていくということで、きょう新たな話が出ているかと思いますが、市民説明会、これはとても大事なことなので、その都度、やっぱり皆さんにわかっていただく。それでも、また蒸し返して出てくる話は当然あると思いますので、そういうのを地域から出ていらっしゃっている委員の皆さんだと思いますので、またその都度、何か先ほどいろいろ手紙や意見が出てきているとかいう話がありますけれども、そういうところで、私の一存では決まらないけど、そういう話をしているんだということを市民の皆さんにもその都度、そういうことを話していただければいいんじゃないでしょうか。

ここで一方的に、統合庁舎で、ハードの話だけぼんぼん行くという話ではないです、やっぱり。そういうことじゃなくて、いつでもそういう議論が出たら、市民の皆さんの意見も一つ得ながらやってきたいと思いますという、これはとても大事なことだと思います。

○委員長

ありがとうございます。

○委員

やっと見つけました。第2回目の議事録の19ページのところに、並行してやっていくとか、庁舎の議論を進めながら振興事務所のお話もしますよということなんかを言ってみえますので、明確に言ってみえますので、そのとおりでいいと思います。

○事務局

それからもう1点、先ほどの振興事務所の件について、前々回、第2回の際の配付資料の中に、資料ナンバー2という平成31年度を見越した取り組みについてという資料を、もしお持ちの方がみえましたら。

○委員

ナンバー2ですか。

○事務局

会議のときのナンバー2ですので、こんなような。これは去年の12月17日のときですかね、第2回の際の資料です。

その2ページに、行政組織の見直しについてというところがあるかと思います。この資料、実は先ほどちょっとお話しさせてもらった各区長会と、それから地域審議会のほうで、経営管理部が主体となって説明させていただいた資料なんですけれども、こちらのほうに各地域の振興事務所は大きく次の2つの機能を担うものとしますという表現がございます。1つとして、戸籍関係、それから税関係窓口業務、福祉、健康相談業務、事業系緊急対応、その他相談業務等のセーフティーネット業務は存続するとともに、総合的な窓口業務を担いますというのがまず1点。それからもう1点として、地域づくりの拠点として、市民のマジョリティー活動の支援に特化した職員を数名配置し、市民が主体となって行うまちづくり活動、地域が担うべきまちづくり活動を積極的に支援する体制づくりというのが、このとき示された振興事務所の今後の姿であるということですので、この辺につきまして再度確認をさせていただいて、皆さんのほうへもう一度通知をさせていただくということになろうかと思います。

○委員

ちょっと1つ質問。この中で、事業系緊急対策というのは、ちょっとわかりづらい概念になるんだけど、例えば道路とかそういうような事業も含むのか、防災も含むのか、これはよくわからんこと。

○事務局

基本的には基盤整備ですので、道路、水道、下水、林とか農とかというところも入ってくるかと思いますが、そのことの緊急対応用の職員というふうに考えていただいて、基

本的には本課が対応ということになるかと思えます。

○委員

すると、この場合、防災かどうかというのが質問に出ると思うんだけど、そういうのはどうなのでしょう。

○事務局

防災については、今ちょっと消防署と協議中でありまして、その辺の兼ね合いでちょっとまだ流動的なんですけれども、防災的機能は残すと。特に防災につきましては、やはり緊急対応になりますので、防災用の対応ということになりますので、基本的には特に消防団の関係の業務とかがありますので、そういった関係の職員というのは恐らく残ることになるかと思えますけれども、一たび防災拠点になれば、それ用の組織での対応になるかと思えます。

○委員

今の話の中で、関連の中で、公民館の活動事業なんかの位置づけはどういうふうになるの。

○事務局

公民館につきましては、基本的には公民館活動ということになりますので、これも私の主観的なものが少し入りますけれども、やはり地域づくりの切り口で持っていければというふうには考えます。

○委員

例えば、それは担当者が置ける状況であれば、その辺はまだこれからということ。

○事務局

今、文化主事というのが全ての地域で置いてあるわけじゃないんですけれども、ちょっとそれは今後の検討というか。

○委員

検討の余地があるというふうに考えていいんかね。

○事務局

ちょっと今、何とも申し上げられませんが。

○委員長

大変苦慮してお話をされていて、一番これはやっぱり振興事務所の機能というのは、本当に根幹をなすところなので、こうやと、ずばっと、こうですと言っていたら、いろいろな分野というのがいろいろあるもんですから大変だと思えますけれども。

○事務局

全くよくわかるんですけれども、なかなかずばっと切れない部分があるというところが本音ですので、その辺ちょっと御理解いただけると。先ほど言ったセーフティーネットという言葉は大変重いです。セーフティーネットの機能はまず残すよというところが、一つの大変重要な部分かなという気がします。

○委員長

ありがとうございます。

今、事務局のほうからセーフティーネットということで、随分と裾野の広い問題ですので、これからその都度、会議のたびに出てくるような問題になるかと思えますので、このあたりも一つ一つ、また委員の皆様にお聞きしながら会議を進めていただきたいなあというふうに思います。よろしくお願いします。

それでは、少し休憩を入れますが、中途半端ですので3時 10 分まで、7分か8分くらい、10分まで一応休憩を入れますので、よろしくお願いします。

(休 憩)

## ○委員長

それでは、定刻になりました。再開をしたいと思います。

それでは、レジュメの市民説明会について、事務局のほうから説明のほうをお願いしたいと思います。

## ○事務局

そうしましたら、資料ナンバー6ですけれども、庁舎の一本化に関する市民説明会ということで、前回と大きくは変わっておりませんが、前回の会議でも申し上げましたように、やはり3月は大変皆さんいろんな意味で多忙な時期です。何とか3月上旬にという御意見もいただいた中で予定を組ませていただいていたんですけど、どうしてもちょっといろんな準備等の都合もございまして、一部後半にずれ込んでおる地域もあります。この日程につきましては、広報3月号で既に周知をさせていただきましたので、ちょっと変更は難しいですので、何とかこの日程でまずはやらせていただきたいというふうに思っております。

ですので、3月6日の下呂地域を皮切りに、最終は3月25日、きこりセンター（小坂地域）ということで、旧5町村ごと、5カ所で行う予定しております。

時間は午後7時から約2時間ぐらいを考えております。

対象者は、前はちょっと制限をとというような話もさせていただきましたが、広く一般市民に呼びかけということで、各会場とも何とか50人程度の方が来ていただければありがたいかなあと思っております。

周知につきましては、今申し上げましたように広報げろ3月号で、検討委員会だより2のところでも触れました。それから、声の広報、これは同報無線ですけれども、こちらでの連日の呼びかけ。それから、新聞折り込みを一括で3月上旬に各戸、全世帯にしたいなと思っております。その後、市のホームページ、それから市民メールというのが今ありますけれども、そちらのほうでも周知と。一応、今、市で周知方法として使っておるツールは全部使って周知を図りたいなと思っております。

内容ですけれども、まず前半部分では、約1時間を予定しておりますけれども、下呂市の新庁舎整備計画の概況やスケジュール的なお話をさせてもらった後、検討報告書の内容説明ということで、庁舎一本化の必要性、それから現在の庁舎の状況、それから一本化した場合の庁舎の規模と振興事務所のあり方、先ほど御質問いただいたあり方、それから庁舎の整備費用と整備方法、庁舎整備の財源、一本化した場合の庁舎の位置等について説明をさせていただきます。それから、先ほどの市民アンケートの結果についても開示したいなと思っております。その後、全体会での質疑応答をしてもらいたいと思います。

こちらの1番のところの時間の都合を見まして、余裕があるようでしたら、できましたら3から5ぐらいのグループに分かれて、それぞれのグループに事務局と検討委員のメンバーと書いてございますが、もしそれぞれの地域の説明会に御参加いただければ、委員さんの御発言は難しいと思いますけれども、中に一緒に入っていて、市民の皆さんの意見を聞いていただくというようなことでやりたいなと思っております。

基本的には、こちらが説明した説明についての質疑応答が主になろうかと思っておりますけれども、時間を見まして、もし余裕があるようでしたら、3番の3つほどの投げかけができたというふうに考えております。

各地域の説明会のやり方に温度差があってははいけませんので、最初は下呂地域ということでやらせていただきますので、そちらの成り行きを一度見させていただいた上で、以下の説明会はそれに倣うような形でやっていけたらなというふうに思っております。グループ討議の時間がとてもとれるような余裕がもしなければ、以後の説明会でもグループ討議は省かせていただけたらなということをお思っております。

前も曾田先生から御指摘いただきましたように、今回は説明会ということで、市民の皆

様に広く知っていただくということが1つ目的としてあるということで、やはりいろんな意見とか提案とかも受けたいということで、ワークショップということもありますので、新年度に入ってから、タイミングを見計らった上で、今後はもう少しグループ討議的なワークショップができたというふうに思っています。

○委員長

今ほど事務局のほうから市民説明会の日程と内容について説明があったわけですが、2時間の1時間を費やしてやりたいということなんですが、1時間というのはどうかなあというような気がせんでもないですが、一応そういう説明会ではこういう形で入るといふ説明がありました、この件に関して御質問があればお伺いいたします。

○委員

時間の配分なんですが、結局説明会の時間を極力削ってもらって30分で、グループ討議を90分もしくは80分で、意見発表を20分ぐらいの配分で行けんかということなんですけど、説明内容について、幾ら時間をかけても時間は足りん話やもんで、上手に説明して、できればとりあえず15分ぐらいの単位ぐらいでまとめてやってもらったほうが、グループ討議でいっぱい話してもらったほうがいいような気がするんです。その辺は、状況でわからん部分もあります。

○委員長

2時間ぐらいの時間で、うまく時間配分を調整しながら進めてほしいという御意見をいただいたわけですが、ほかの方。

○委員

この説明内容の中の市民アンケートの上で、一本化した場合の庁舎の位置ということについては、まだこの検討委員会でも何にも話をしていないところなんで、どういう説明をされるのか。アンケートの中では、公共の機関に近いところ、何か公共のあれに近いところとか、あるいは国道とか、車の便利なところとか、その程度で済まされるということですよ。

○事務局

基本的には、一番最初の会議のときにお示しさせていただいた検討報告書に基づいてのまずは説明というふうに考えておりますので、市のほうで想定できる今の用地としては、こういったところがありますというところの御提案ぐらいかなというふうに考えておったんですけども、一番大事な部分ですので、その辺の説明は、ちょっと時期も大分迫ってきておりますので。

○委員

こういうことって慎重にしないとと思いますので、それだけ確認で。

○委員

この市民説明会の目的は何なんですか。先ほどの話だと、こちらのほうの委員がおっしゃられた、説明は手短にしてグループ討議をという話ですけど、それは説明会じゃなくてグループ討議会をやるということなんですか。趣旨がちょっとはっきりわからないんですよ。僕は、あくまでも市民に対して、我々がこんなことを考えている、市がこんなことを考えておるといふ発表の場、説明の場だというふうに捉えておるんですけど、市民の方、不特定多数の方を集めて、不特定多数の方の意見を聞いてということになると、ここと同じことをまたそこでやるということをお我々は認めるということになるので、そういう目的なんですか。ちょっと関係がわからないんで。

○委員長

関連質問はございますか。

○委員

グループ討議は多分できそうにないと僕は基本的に思うんですが、説明をきちんとされ

て、そうすると質疑応答が当然出てきますので、それで多分終わるといって、わかりませんよ、地域柄がありますのであれなんです、私、下呂の場合だと、これのまず最初の取っかかりが来ると思うんですよ。振興事務所をどうするんやとか、何で一本化しないかんとかって。僕らがこの中で少なくとも1時間以上はその話を、4回ですか、しておるもので、多分なかなか前に進んでいかないのかなあということにはちょっと思うんです。

ですから、細かい資料をつけるんじゃなしに、見て、プロジェクターでわかるような資料にさせていただいて、それでもって議論を掘り下げていただくという方法でないと、この僕らと同じ資料を配って、さあ見てくださいと言うと、読んでおるうちに終わってしまいますので、なるべく簡潔にしたもので、パワーポイントみたいなものでつくっていただいで、何人来るかわかりませんので、資料ももったいないという語弊がありますが、視覚的な資料にさせていただいて、その中で、やっぱり先ほども手紙の話が出ましたが、そういうこともあるかと思えますし、基本的には委員がおっしゃるみたいに説明に重きを置いて、もし時間があれば何かポイントを絞ってグループ討議できたらいいのかなという感じだと思いますけど。

#### ○委員

我々の方向性が決まっていなくて、どうやってこれを進めるということですか。誰も庁舎の場所も、当然、先ほど出ましたが、どういう形になるも、何も決まっていなくてすよね。決まっていなくて説明できるとしたら、現状はこうですよ。現状というのは、今の市庁舎のある現状はこうですよ、耐震もできていませんよ。だから、こんなことを我々としては今考えて進めていますよ、そこまでしかできないんじゃないですかと思うんですけれども。それで、来た方たちに理解していただけるか、いただけんか。その中で質疑応答があれば質疑応答という範囲でしかできんであろうと思うんですけど。俺は要らんといってもし言ったら、いや、俺は要ると言われるかもわかりませんし。決まっていなくてすよね、この中で。

#### ○委員長

意見を聞くということは何んけんごうごうで、なかなかまとめ役は本当にまとめるのに大変だと思うんですが、事務局どうやね。今の質問に対して、何か。

#### ○事務局

前日も、こちらからワークショップという提案をさせていただいたら、先生からも、まずは説明会が第一ではないかというような意見をいただいております。自分たちもその後、持ち帰りまして、やはりまずは説明会が第一でやらなければいけないということで組ませてもらっておるつもりではおりました。

ただ、全体会の中での意見を吸い上げるのはなかなか難しいということを経験した場合に、グループに分かれて、一人でも多くの人の意見を吸い上げられたらなということではちょっとつくらせてもらいましたが、委員が言われましたように、全体会で済んでしまう可能性がやはりあるのかなあという気がします。

基本的には説明会ということで、市が考えておる方針的な話がまず主になろうかなと思います。現状、今こういう状態であるということまでしか、今は話ができませんので、検討委員会では今その辺を協議しておるということしか決まっておきませんので、まずは市の示す方針的な説明になろうかなと思います。

#### ○委員

あと、もう1点ですけど、市役所のほうから説明に参加していただける方はどなたになるんでしょうか。というのは、先ほど、一緒に取り扱うかどうかは別として、私の記憶では、振興事務所の件も、先ほども委員とのやりとりの中で出てきましたが、振興事務所は課が違う、担当が違うんですよ。

#### ○事務局

振興事務所というか、組織の見直しというところでは部署は違います。

#### ○委員

そうですね。そういうことになれば、当然そういった話も出てきますので、そういった方もみえた方がいいと。先ほど委員長も言われましたけど、曖昧な答えやもんでどうなんやということで、当然また参加者の方からは、何か煙に巻いたような答えしか言わんやないかということになってしまうと、また欲求不満という失礼ですが、よかったことも悪かったことも何かごちゃごちゃになると、せっかくの説明会の印象が悪くなくても大変だと思いますので、責任ある部署の方に出させていただいて、きちんとした返答をしていただければ、納得度が高まるかなということをちょっと思ったんですが。

#### ○委員長

事務局のほうで説明していただく場合に、新庁舎の必要性もさることながら、先ほどから随分とこの会議の中で話題になっておる振興事務所のありようですね。新庁舎ができた場合にどうなるのか。そのあたりは、懇切丁寧に説明をしていただかないと、なかなか市民の方は納得できんやろうと。それによって大きく市民の方の考えは変わると思います。そこまで振興事務所として残してくれるんやったらと前向きに新庁舎について考えられるでしょうし、そういうことも踏まえて、やっぱり質疑の時間というか、そういう話せる時間があるといいと思いますけれども、やっぱり丁寧に説明しておると余り時間は、2時間の中では無理かなという気がせんでもないですが、1回で市民説明会が終わるということではなく、やっぱり何度も、再三市民説明会には入っていただいて、市民の方一人でも理解をしていただくような進め方をさせていただきたいなということは事務局側に要望しておきたいと思います。

#### ○事務局

今の委員の御発言にあったように、やはり市は総務部のほうで説明をさせていただくということですので、部長以下、私たち総務課の職員ということになりますけれども、今振興事務所についての質問は当然出るかと思えます。一度、経営管理部のほうにも話は持ちかけますけれども、最終的には、そこの調整をして自分たちがその考えを持って説明をさせていただくということになるかもしれませんので、基本は総務部中心でというふうには考えております。

それから、まずは私どもの説明になるかと思えますけれども、やはりアンケート調査の結果でも出ておったように、かなりの人が庁舎一本化のことについて知らないような現状ですので、そういった意味でも今回のアンケートもその周知の一つでありますし、それから市民説明会も、今、市がどういうふうにかけて、何をしようとしておるのかというところをしっかりと説明しなければいけないのかなと。

#### ○委員

委員長の言われたように、何回か回数をやるということなら、今回の説明会は説明を主にといいと思うんですけど、対象者は、3月やもんで、4月になるとメンバーが変わるんやわ。一応お願いする人というのは、フリーではあるにしても、結局お願いして集める対象者が変わってくるんやね。そこら辺のところも踏まえてちゃんとやってもらえるならいいんやけど、多分金山の場合で言えば、その可能性がある。また同じことをやらんらん可能性が出てくる。そういうやつを繰り返さならん。

そういうこと言えば、広報で載せたりいろいろするんやもんで、それから順番に進めるということであれば、ここは早いところ切り上げて、来た人をやっぱりストレスをためんようにしゃべってもらって帰ってもらうということをしていかんと、この1回である程度は、それに参加した人を満足して帰してやらんと、次回があるで次回でという話では通らんと思う。

#### ○委員

ここは私感的やけど、金山の場合はやっぱり動員をかけられるわけか、役員さんに。

○委員

やっぱりかけんと来てもらえんというふうに思いますけど。

○委員

そうなると、やっぱり役員さんもかわってしまうと、また新たな人ということになると難しい面もあるわな。だから1回で、果たして2時間の中で、全て済ませて、はい終了、これでよろしいですかということも難しいかなという気がせんでもないんですが。

○委員

よくおっしゃられることはわかるんです。ストレスをためないで帰っていただくことは物すごく大切なことだもんですから、そのための質疑応答の時間ということでもよろしいんじゃないかと思うんですね。質問のある方は、そこで自分の意見を述べることによって、一つ納得してもらおうと。

というのは、それ以上にストレス解消ということになりますと、反対意見を出された方にストレスを解消するために、わかったと、あなたの言うとおりですということとは言えんことがいっぱいあるわけですよ。だから、今おっしゃられる意味は、意見のある方は、せっかくの機会だからどうぞという与えられた形での意見をいただくということならば、多分に僕はわかるので、そういう時間を質疑応答という形でとられるとよろしいんじゃないでしょうか。

○委員

反論することで申しわけないけど、結局そうやって手を挙げてやれる人は少数なんやわ、結局みんなの前で手を挙げて言える人は。こういうグループにすると言える。そういうことでの設定というふうに私は理解しているけど、そこら辺は、ちゃんとぱーんと言えればいいんやけど、言える人は、金山の人は大体、来たメンバーを見れば誰が言えるということとはわかるぐらいの話なので。

○委員

それは、その場の臨機応変やでさ、司会者の。

○委員長

ある程度、質疑応答の時間も当然、必然的にとらんなんということやわな。そういうことですね。なるべく説明の時間は極力短くしていただいて、質疑の時間をとっていただく。

○事務局

やっぱり、グループに分かれると、大事なことを聞かれたときに答え方にまちまちが出てしまうといけないので、やはり全体会重視というのは大事なことかなというのは、今、話を聞いておって感じましたけれども、たくさん声を拾うということからいけば、委員さんの言われることもよくわかりますので、ちょっと状況を見ながらとしか何とも言えませんが。

○委員長

それと、先ほどもちょっと意見として出ておったんですが、やっぱり担当部署というか、質疑の中で、私は担当部署じゃないでお答えできませんということのないように、ある程度かわりを持った部署の方には出席、御参加をしていただくということは、やっぱりしていただきたいと思います。

○委員

基本的に、総務課でいくわけ。

○事務局

原則は総務部で対応ということ。当然、質問の想定はやはりしていかないかと。

○委員長

あと、市民説明会について何か。

○委員

周知の方法の中の新聞折り込みチラシですが、主婦の感覚としてもったいないと思うんですけど、これ要りますか。とってもこれ、経費が要ると思うんですけど、広報でも載せ、防災無線でも流し、ホームページでもやり、市民メールも送るとい、ここまでやるので、新聞折り込みチラシまで出さなくてもいいような気がしますけど、いかがでしょうか。

○委員長

皆さんの御意見を。経費のかかることは極力避けたほうがいいんじゃないかというお話なんですけど、どんなもんですか。

○委員

若い人で新聞をとっていない人、結構いるので。

○委員

とっていないです。とっていないから見ないです、チラシは。

○委員

そうなんですよ。だから、もったいないと思うんですけど。結構お金がかかるかなと思って。

○委員

今、携帯で見られたり、いろんなメディアがあるので、とらない方も多いので、みんながみんなに回るかといったらそうでもないかなと。

○委員

もったいないような気がします。

○委員長

じゃあ、今ほどの新聞折り込みはどうかと。

○事務局

予算のことを言われると大変つらいんですけど、今までいろんな講演会とか、こういった説明会をやらせてもらう経験上、広報げろに載せてもなかなか読んでいただけないというのが1点と、やはり声の広報で呼びかけても、そのつもりがないとなかなか来ていただけないというのがありますし、ホームページとか市民メールというのは、本当に限られた人しか見られないので、現在一番効果的な方法としては、本当は全戸配付のチラシが一番いいんですけども、なかなかタイミングよく出せないのが、新聞折り込みというのが今のところ効果としては一番あるのかなと。

○委員

これは、1回統計をとったことはありますか。どういうものを見て来ましたかというのはとったことはありますか。そういうのをとってみるのも大事だと思います。今までのそういう会において、どういうところから聞いてみえましたかというのも大事だと思います。

○委員

もったいないと思うけどな。

○委員

これは、チラシというのは1回だけやわな。

○事務局

1回だけです。

○委員

すると、6日から25日までであるが、いつ入れる。

○事務局

6日の直前です。

○委員

直前に出すということか。そうすると、25日のほうは大分あるんやね。

○委員

大変ですよ、6日の人も。いきなり6日って。

○委員

広報げろの発行部数ってどれだけですか。

○委員

全世帯ですよ。

○事務局

全世帯ではないです。

○委員

漏れがありますよね、当然ね。例えば、僕のところですと自治会に加入しない方は行かないですよ。

○事務局

全世帯に近いことは近いですけども。

○委員

広報無線は全世帯入っていますよね。

○事務局

広報無線は入ります。

○委員

広報げろに載せる大きさにもよるんじゃないですか。このぺらのA4を1枚、こうやって挟んでおいて載せればそれで、これは言い方が悪いですけど、ある意味言いわけですよ。ちゃんと告知しましたよということですよ、要は。自分たちのこともあるし、そういう意味ですよ。

○事務局

それが全てではありませんけれども、それは確かにありますね。

経費ですが、市の印刷機を使ってやって、お金に関するのはチラシの折り込み料で約3万4,000円です。

○委員

積み重ねやけど、そんなむちゃくちゃというわけではない。

○委員

さっきのアンケートの回答でも、回答率は50%ぐらいでしょう。だから、なるべく知らせる機会を持ったほうがいいので、チラシなんかでもそんなに高額じゃないと思うんですよ、あれ。チラシの折り込み料というのはね。なるべく機会を多くしたほうがいいんじゃないかなと私は思います。だって、こんな重要な問題の回答率が50%平均でしょう。余り見ていないとか反応を示さない人はさらにいるわけだから、やはりPRをしないと。

○委員

来ても来なくても、こういうことをやっておるよということを知らせるということ、そういう意味ですよ。

○委員

全市で大体、3万円もかからないと思う、チラシを入れても。

○委員

折り込み料ね、3万円ぐらいって今。

○事務局

3万円ちょっとですね。

○委員長

印刷は庁舎の輪転機でやられると。

○委員

そういうことを思うと、告知する意味とか、こういうことをやっていますよという意味でも、入れてもらったほうがいいという。

○委員長

じゃあ、手間がかかりますけど、折り込みは入れてください。

あとは、何かございませんか。

[挙手する者なし]

では、先生、今この説明会のほうをやるという確認を皆さんにさせていただいて、これから進めていくんですが、何か進めるに当たって、これとこれだけはあるというようなお話はございませんか。

○総合アドバイザー

説明会に絞ったほうが、僕はいいと前回も申し上げましたけど、いいと思います。ここが上がっている現在の庁舎の現状、それから一本化の必要性、どうして必要なのかというのをわかっていただかないと困るわけで、一本化した場合の振興事務所をどうするかという話が必ず出てくるので、これをきちんと御説明して、あと急ぐんだという話ですよ、やっぱり。お金がどのぐらいかかるか、だから特例債をどうしても使いたいんだという、その話はしておかないと、何でそんなに急に急ぐんだと、まだいいじゃないかみたいな話もあるので、やっぱりいろいろ御説明して、わかっていただくというのがまずは大事で、皆さんの御意見をいただくというのは時間の配分もあってという話ですけども、ちょっとやってみての話でということだと思います。わかっていただくというのがとにかく大事だと思います。

○委員長

ありがとうございます。

事務局のほう、今ほど皆さんに確認していただいたとおり、日程どおり市民説明会を開催していただくということでよろしく申し上げます。

それでは、続きまして3番目なんですけど、一本化した庁舎の規模の協議って、この前の6,000㎡とか、そういう話ですね。

○事務局

そうです。あれの続きということになります。

いろいろ御協議をありがとうございました。ここから、ちょっと前回の続きということになるんですけども、最終的には庁舎の場所ということについて、ある一定の検討委員会の御意見をいただくということで、そのやはり大事な要素となります庁舎を一本化した場合の規模がどのぐらいになるのかということをもっと想定しなければ、じゃあそれをどこに持っていくのかと、もしくは増改築なり何らかの方法で比較することができるのかという話につながっていきませんので、その部分について何とか押さえたいというふうに思っております。

前回提案させていただいた面積が、事務局説明では6,000㎡。これは総務省とか国土交通省の基準と、それから他市の事例の平均値を全てトータルした上での平均ということで6,000㎡というふうにさせていただいたという経緯と、それから敷地につきましては、検討報告書の8ページのところに、庁舎に必要な敷地面積ということで、4階建てから5階建てを一応想定しておるんですけども、当然建物の建築面積、建っておる部分の面積、それから駐車場がやはり一番左右しますので、来庁者の駐車場、それから市の公用車の駐車場。それから、当然道路通行部分というのが面積上出てきますので、それを足したものということで、4階建てを想定した場合は6,765㎡が敷地面積として、恐らく最低の面積にはなるかなというふうには思っておるんですけども、こういった面積を掲げさせていただいております。

そういった話をさせてもらった中で、13の他の市の状況の情報を集めさせてもらっておりまして、委員さんのほうから、この辺についての何か目でみえる資料があれば紹介をしていただいた上で議論したらどうかというようなお話もされておりましたので、きょう、ちょっとここにある13、新潟県の妙高市から香川県の坂出市まで、ホームページを検索してきましたので、ちょっとその辺を見ていただいた上で、また御意見をいただけたらなと思います。

ちょっと画面のほうを見ていただければと思います。

最初は妙高市役所ということで、こちらは平成20年に建設をもう既にしてみえるということですので。人口は3万6,000人ということで、延べ床面積が8,799㎡、職員数が372名ということになっております。下呂市の場合、想定は職員数250名ですので、若干大きい規模ということになるかと思えます。

それから、今外観の写真と、その下に建物の配置図が出てきています。

済みません、資料の7をあわせてちょっと見ていただきたいなと思います。

庁舎の面積を判定する上で、やはり重要な部分として、全く庁舎オンリーで行くのか、もしくは附帯施設、何か関連した施設をそれにつけていくのかということで大きく変わってくるかと思えます。

新潟県妙高市の場合ですと、市民の交流の場「コラボサロン」というのがございまして、1階にそういったものがついておるということです。それから、2、3、4階には市民活動の打ち合わせなどで使える会議室、それから6階にはスカイラウンジというものがあるということです。

ちょっと数が多いですので流していきますが、次が三重県の志摩市。これも平成20年度建築で、延べ床面積は9,500㎡、職員数が330ですので、これも下呂市と比べれば少し大きい規模かなと思います。特徴的な附帯施設としては、附帯施設ではないですけど1階にはロビーとか多目的会議室、情報コーナーというのが設けてあるという程度ですので、庁舎オンリー的な施設と言えるのかなというふうに思えます。

済みません、兵庫県の宍粟市というのは見当たらなかったものですから、飛ばさせていただいて、岡山県真庭市です。こちらは平面的なものしかないですね。こちらでも1階にロビーとか多目的会議室、情報コーナーといったものがあります。大体、どこの庁舎も1階にそういったものは置かれてみえるのかなということを思います。庁舎オンリー的な施設というふうに言えるかなと思います。

高知県の四万十市です。こちらは平成22年で、延べ床面積は9,858㎡とかなり大き目です。職員数は250ということで、下呂市の想定と同じですが、庁舎は結構大き目につくってあるということになります。1階にロビーとかエントランスホール、それから3階には新聞・雑誌コーナーとか図書コーナーをここは設けてみえるということです。それから、幸徳秋水さんのコーナーがあると。これも図書の関係だと思います。こういった複合的なものを組み合わせての施設ということで、やはり面積が大きくなっていると思います。

それから、岩手県の八幡平市です。ここも多目的ホールとか結のひろばというふうなものを設けてみえます。220の職員に対して6,300㎡ほどとなっています。

それから、秋田県の潟上市。こちらは1階に市民ホールという結構広い、ゆったりしたスペースを設けてみえます。職員数229名に対して7,500㎡ですので、やはりちょっと大き目です。

それから、秋田県の湯沢市。こちらでも市民ロビーを提供ですね。

大変走って申しわけございませんが、宮崎県の小林市さん。こちらは特に附帯施設と言えるものはないという状況です。イメージ図しかございませんが、こういった窓口のところ。ロビーと窓口が一体になったものです。

それから、愛知県の新城市さん。こちらは事務局が一番最初に視察に行かせてもらった

ところでは、庁舎のほうはまだこれからという段階でした。昨年春に行かせてもらったところですが、1階にキッズスペースとか、しんしろ広場とか、産業展示とか観光情報コーナー。それから、2階にはミーティングコーナーとか協働展示コーナーというようなところを設けるというつくりになっております。

観音寺市さんもまだ27年ですので、まだ構想の段階ということです。ここも特に附帯的な施設はないというふうに思います。

それから、黒部市さん。これも27年供用になっておりますが、こちらは職員数250人、下呂市と同じ想定なんですけれども、9,535㎡ということで、かなり大き目になっております。エントランスホールとかコミュニティーのバス停、保健センターがこちらは入ることです。市民利用スペース、あとは大会議室とか食堂、テラス。保健センターがございますので検診室が一緒になっておるといふ施設です。

済みません、ちょっと時間の関係で少しはしょった説明で、非常にわかりにくかったかと思いますが、ここに紹介しております今の市役所さんの機能的なものの概略ぐらいはちょっとつかめたのかなということは思います。

前回の会議で、保健センターというものについてはどういふお考えをというふうな御質問もいただいております。中の詳細につきましては、場所とかが決まってから、市民の意見も取り入れて組んでいくんですけれども、当初の市の考え方としては、やはり市の庁舎の機能をまず第一に考えて、附帯的なものについては今のところ想定はしていないというのが現状です。それで6,000㎡という面積を想定しているというところで、保健センターにつきましては、まだ耐震性も残っておることから、既存の保健センター、金山から北は小坂まで、それぞれございますけれども、それを活用していくというのが考えでございます。

ちょっと十分な説明ではなかったかもしれませんが、庁舎の規模を想定する上で、こういった考えであるということです。

#### ○委員長

今ほど事務局のほうから、下呂が新しい庁舎をつくるとすれば、お手本になるのかなんのかということなんですが、いろんな写真を添えて説明があったわけですが、今後こういう立派なものができるかどうかはわかりませんが、皆さんの御意見で進めていきたいというふうに思います。ありがとうございました。

#### ○委員

平米単価がわかるやつがあれば、教えてください。

#### ○委員長

事務局、平米単価はわかるかなと。

#### ○事務局

第1回目に配りました検討報告書という分厚い資料なんですけれども、その13ページに今回の13市の1平米当たりの単価ということで上げてございますが、ありますか。

当然、建設年度が違いますので、建設資材とかの単価が違ってきますので一概には言えないとは思いますが。

こちらの資料、13ページでいいますと、平均では34万2,000円としてございます。今はまた、それからかなり単価が上がっておりますので。

#### ○委員長

それでは、きょう一応、用意しておりました議題は全て終了しましたが、きょうの会議の中、内容を総括して、曾田先生、何もこの後飲みに行ったりもいいですが、もしアドバイス等ございましたら、ちょっといただけると。

#### ○総合アドバイザー

やはり振興事務所をどうするんだと、同じ話が何回も蒸し返されるわけなんですけれども、

これはとても大事な話なので、庁舎を統合する全体の話もそうですが、振興事務所、各地域でもそういう出先をどうするんだという話は今後も一緒に検討していくということになると思うので、皆さんよろしくお願いします。

○委員長

それでは、事務局のほう、最後の議題ということなんですが、次回の会議の日程について。

○事務局

ありがとうございました。皆さんのちょっと予定ですので、全ての皆様がいいという日はやはりございませんでしたが、一番多いところで4月10日の木曜日にやらせていただけたらと。もしよろしければ、この日で決定させていただきますが。

○委員

いいです、合わせられたら合わせて。もしかしたらということ。

○委員長

場所と時間はここでよろしいですか。

○事務局

会場は、ここは10日は埋まっておるので。市民会館を予定しております。また、会場についてはまた文書でお知らせします。

○委員長

また御連絡ください。

では、次回の会議日程、4月10日、予定は市民会館だそうですので、後日また文書で連絡があると思いますので、よろしくお願いします。

○事務局

1つだけ、よろしいでしょうか。

今の規模について、ちょっと本当はきょう、ある程度皆さんの御意見をいただきたいなというふうに思っておったんですけれども、ちょっとそこまで時間もとれなくて、なかなか難しいということですので、今ちょっと説明させてもらったように、市としては建物の延べ床面積で6,000㎡、敷地面積が6,765㎡と先ほど言いましたが、それより上ということで一応考えておるということをお伝えさせていただいて、これは委員の皆様がそれでいいよと言ったわけではないので、市としてはそれを考えておるので、今回の説明会ではその辺は一つのベースになってくるのかなということがあります。

それから、もう1点、アンケートの中で非常に多かった意見に、これは場所の話になるわけですが、羽根の総合庁舎という御意見がたくさん出てきました。ここというのは、市が最初に提案した場所というのは、全て市の所有しておる、もしくは所有する予定の土地で提案をさせてもらっておりますが、あそこは県の所有地になりますので、想定はしてございませんけれども、ああいうアンケート結果の中から市民の御意見として非常に多くの意見が出ておったということで、その部分を避けて通ることはやっぱりできないというのは私たちも思っておるんですけれども、ここについての今後の進め方について、皆さんの御意見をひとついただけたらなというふうに思います。

○委員

半月ほど前の新聞報道ですけれども、郡上市で土木部を、県の土木と非常に関連があるので、市の土木部を県の総合庁舎のほうの土木と一緒にしたところに入れたという報道がありました。これは非常にユニークだという意味で、岐阜県もこれを推進していくというようなことが書いてありましたですね。だから、今までそういうことは想定しなかったけれども、もう少しそういう柔軟な考え方も取り入れて検討したほうがいいんじゃないかなということをお強くそのときに感じましたので、今ちょうど出ましたので、ちょっと申し述べてさせていただきます。

○委員

今、委員さんがおっしゃったように、非常にいいことだと思う。ぜひまねしてできるものならしいと思います。今の県の総合庁舎が、たしか耐震工事をやりよるわけやが、あそこが本当に借り入れるのか、売ってもらうのかどうか知らんけれども、そういうことができれば、駐車場も広いし、建物も立派というか、耐震化もできておるし、なかなか難しいことと思いますが、実際どんなもんやという打診というか、当たりをしておいてもらわんと、それは萩原では非常に強い要望で、むしろあそこにあるので。それから、現在はもう半分ぐらいしか入っていないのではないかと思うんやけどな、昔より車も少ないし。そんなことはないかな、半分よりまだあるかな。

○委員

今、大きいところやと下呂土木事務所と、それから下呂農林事務所が主体ですね。あとは、保健所と駐在。200人ぐらいのもんかね。

○委員

200人ぐらいやと、前よりかは少ないということやと。

○委員

半分やね。

○委員

半分なら、初め半分だけ借りて入って、あとまた半分どこかにと、そういうこともあるし、全部あそこを借りなくても部分的にということも将来的には考えていくことやもんで、ぜひ可能性があるもんかないもんかということ、近い将来というふうに、きょうやるわけにいかんでね。打診しておいてください。

○委員

ただ、あの建物がもう40年ぐらいたっていますね。昭和49年です。耐震は今やっておるんやけれども、耐用年数等、この前の話ではないけど、どうかなという部分はありますわね。

○委員長

ほかに御意見は。

総合庁舎の取り組みというか、あちらについて御意見ありませんか。いいところやでどうやとか。

○委員

借りるとなると賃料が要るようになるとか、その辺を聞いておいてもらえるといいですね、リース料が。

○委員

今の話の関連で、買うとなると幾らというやつがあってもいいかなと思うんやけどね。結構、地元の小坂も近いので、その話が頻繁に出てきますので、そういう話もちょっと含めて、何か検討していただければありがたいなど。

○事務局

委員の皆さんからもそういう意見をいただいたということと、アンケート調査の結果ということもあって、これはやはり避けては通れん一つの課題かなというふうには思っております。

ただ、やはり県の施設でありますし、用地でありますので、この辺について、要は自分たちの思いを全て通せる話ではございませんので、その辺の県とのやりとりにつきましては、ちょっと慎重に進めさせてもらいたいなということは考えておりますけれども、ちょっといろんな機関と御相談しながら、情報収集できたらなというふうには思っております。

○委員長

委員の方それぞれの考え、御意見はあろうかと思いますが、下呂市としての恐らく負債

額というのも結構あるでしょうし、500 億ぐらいあるかね。下呂市の負債も結構あるやろな、借金やら。

○事務局

借金でございます。

○委員長

そうすると、余りにも子供にその借金を残すわけにいかんということも随分と皆さん心配してみえるということもありますので、できるだけいい方法で、今後もまた議論していただくということで、当然この問題も、この後もまた会議の中で庁舎の問題は出てくるということになろうかと思っておりますので、そのあたりもひとつ委員の皆さん、承知の上で、今後また議論を進めていただければありがたいなというふうに思います。

では、きょうの一応会議の日程、予定しておりました内容は全て終了したんですが、もし御質問があればこの場でお受けしまして、なければ御苦労さまでしたということにしたいと思いますが、ございませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○事務局

次回の会場ですけれども、下呂の市民会館の第3研修室です。駐車場が狭いかもかもしれませんけれども、下呂市民会館でということをお願いします。

○委員長

事務局、あとはよろしいですか。

長時間、御苦労さまでした。曾田先生、長い時間ありがとうございました、いろいろと。またよろしくをお願いします。

では、これをもちまして第4回の庁舎に対する検討委員会、終了させていただきます。御苦労さまでした。

以上（閉会 午後4時10分）